

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	令和5年12月27日
【中間会計期間】	第65期中（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）
【会社名】	南国産業開発株式会社
【英訳名】	NANGOKU INDUSTRIAL DEVELOPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 校三
【本店の所在の場所】	鹿児島市吉野町6769番地
【電話番号】	鹿児島（099）243-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総支配人 柳井 正男
【最寄りの連絡場所】	鹿児島市吉野町6769番地
【電話番号】	鹿児島（099）243-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総支配人 柳井 正男
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日	自令和4年 4月1日 至令和5年 3月31日
売上高 (千円)	171,873	191,081	203,326	368,394	411,183
経常利益 (千円)	5,183	6,776	9,261	28,596	28,531
中間(当期)純利益 (千円)	3,047	4,049	7,545	22,412	26,775
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	315,000	315,000	315,000	315,000	315,000
発行済株式総数 (株)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
純資産額 (千円)	54,928	78,716	109,011	74,673	101,448
総資産額 (千円)	585,853	609,193	630,339	593,874	628,797
1株当たり純資産額 (円)	26,156.27	37,483.80	51,909.80	35,558.78	48,308.53
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	1,450.79	1,928.10	3,593.05	10,672.59	12,750.03
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.4	12.9	17.3	12.6	16.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	17,013	3,832	14,409	59,541	68,588
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	17,786	16,955	11,547	26,281	25,494
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,395	13,221	12,559	31,714	36,067
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	8,291	14,103	11,335	14,005	21,032
従業員数 (人)	18	18	18	18	18
[外、平均臨時雇用者 数]	[43]	[43]	[44]	[43]	[42]

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当がありませんので記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和5年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	13〔30〕
外注部事業	5〔14〕
合計	18〔44〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2)労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当上半期のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種普及や各種感染予防対策の効果もあり徐々に日常生活を取り戻し、5月8日に5類に移行したことで感染症対策も各種制限が緩和され、国内旅行や海外との交流も再開され各種イベント等もコロナ禍前の状態に戻りましたが、国際情勢の不安定や円安による原油などエネルギー価格や原材料価格の高騰で物価上昇が続いており、先行の見通しにくい状況にあります。

かかる環境の中、前年度までは全国的に屋外スポーツのゴルフが見直されたこともあり、増加傾向にありましたが、5類感染症に移行後鈍化傾向となり、九州ゴルフ連盟加入のゴルフ場全体の入場者は4,340千人となり、前年比98.3%、73千人の減少に転じております。

本県におきましても、連盟統計の入場者は468千人、前年比99.3%、3千人の減少となっております。

当社におきましては、企業・団体等のコンペも通常通り開催されるようになり、台風の接近や前線停滞の影響を受け減少した月もありましたが、比較的天候の安定した日が多く、特に4月は天候に恵まれ、またMBCレディース大会の募集枠増による効果で入場者が増えたこともあり、上半期の入場者数は目標には届きませんでした。22,835人、前期比100.7%、157人の増加となりました。

収入面におきましては、ゴルフ場は入場者の増加に伴いプレー料金やレストラン売上と、昨年7月に新規オープンしたゴルフショップ売上が加わり増加、外注事業は、既存の民間企業の業務は継続できましたが、鹿児島市の植栽管理作業の入札が不調に終わり売上が減少、鹿児島市ふれあいスポーツランドの南国殖産との年間委託契約は増額となりましたが、サッカー・ラグビーの利用減に伴い雑収入が減り売上が減少、吉野公園につきましては、前年並みの売上げを計上しております。全事業の売上は、ゴルフ場の収入増に伴い売上合計は、203,326千円、前期比106.4%、12,245千円の増収となりました。

一方、経費面におきましては、昇給に伴う人件費の増加、新規事業のゴルフショップの要員増とシステムなど諸使用料・長期前払費用償却を含め固定費と商品仕入の増加、コース改修に伴う経費や肥料・薬剤等の資材費値上がりやコース内のトイレ・避雷舎の増設、設備・車両老朽化に伴う更新等の経費増もあり、経費合計は185,383円、前期比102.8%、5,022千円の増加となり、当上半期の経常損益は、9,261千円の利益を計上いたしました。

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行し生活様式の変化に伴い、レジャー関連も多様化したことで入場者数が鈍化傾向にありますが、新規プレーヤーや従来の顧客の引き留め施策として、魅力あるコンペ企画や柔軟な料金体系並びにグリーン改修をはじめコース整備を継続し、お客様に選ばれるゴルフ場となるよう努めて参ります。尚、建物外壁や電気設備・水道管など経年劣化が著しいクラブハウス補修や老朽化により不具合の多い管理用機材の更新と練習場の整備を行い利用しやすい施設となるよう計画しております。一方、外注事業部門では各事業所の要員・機材を有効活用し、既存事業の拡充と新規の受注拡大を図ってまいります。

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ1,541千円増加し、630,339千円となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ6,021千円減少し、521,328千円となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ7,563千円増加し、109,011千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益の計上や短期借入金の増加等がありましたが、有形固定資産の取得や未払債務の減少等があり、期首残高に比べ9,697千円の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは14,409千円のプラス（前年同期は3,832千円のプラス）となりました。これは、税引前中間純利益10,527千円に加え、減価償却費15,223千円等の資金の増加があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは11,547千円のマイナス（前年同期は16,955千円のマイナス）となりました。これは有形固定資産の取得等による資金減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは12,559千円のマイナス（前年同期は13,221千円のプラス）となりました。これは、短期借入金の純増加額6,010千円の資金増加がありましたが、長期借入金の返済による支出8,856千円やファイナンス・リース債務の返済による支出9,713千円の資金減少があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 収容能力

令和5年9月末の施設に対する収容能力は年間約65,700人であります。

（注） 収容能力算定方法は、1日60組（1組3人）年間営業日数365日として算定したものであります。

(2) 入場人員及び収入の実績

収入又は人員	当中間会計期間 （自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）	前年同期比（％）
ゴルフ場収入（千円）	149,782	108.4
入場人員（人）	22,835	100.7

(3) 主要な販売先及び総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 （自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）		当中間会計期間 （自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
南国殖産株式会社	22,459	11.8	22,425	11.0

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態、経営成績の分析

当中間会計期間末の資産合計は630,339千円で前期末比1,541千円の増加でした。主な増加項目は、建物3,229千円・建物附属設備6,210千円・リース資産6,601千円等です。主な減少項目は、現金及び預金9,697千円・減価償却費6,312千円等です。負債合計は521,328千円で前期末比6,021千円の減少でした。主な増加項目は、短期借入金6,010千円・長期リース債務8,144千円等です。主な減少項目は、未払金11,891千円・長期借入金10,512千円等です。純資産合計は、109,011千円で前期末比7,563千円の増加でした。増加項目は、中間純利益7,545千円です。自己資本比率は17.3%（前期末自己資本比率16.1%）となりました。

売上高につきましては、203,326千円、対前期比106.4%で12,245千円の増収となりました。これは主にゴルフ場収入の増加によるもので、外注部門の強化の必要性を感じております。

一方、経費につきましては、経費節減に努めましたが、昨年7月のゴルフショップ開店に伴う要員増・光熱費や資材等値上がりなどの経費増加があり185,383千円、対前期比102.8%で5,022千円の増加となりました。結果として、経常利益9,261千円と、前年同期に比べ2,485千円の増益となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間においては、税引前中間純利益10,527千円等の資金の増加項目に加え、減価償却費や退職給付引当金の増加等の資金の増加項目があり、未払債務の減少等がありましたが、営業活動によるキャッシュ・フローは14,409千円のプラス（前年同期は3,832千円のプラス）と前年同期に比し改善いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは11,547千円のマイナス（前年同期は16,955千円のマイナス）となりました。これは有形固定資産の取得等による資金減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは12,559千円のマイナス（前年同期は13,221千円のプラス）となりました。これは、短期借入金の純増加額6,010千円の資金増加がありましたが、長期借入金の返済による支出8,856千円やファイナンス・リース債務の返済による支出9,713千円の資金減少があったことによるものです。

キャッシュ・フローについては、経営成績の悪化による減少は、企業努力によりある程度改善できると予想されますが、会員預り金の償還が今後とも予想されるためキャッシュ・フローは厳しい状況で推移するものと思われます。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

景気の先行きに対する不透明な状況下において、県内の他ゴルフ場との競争激化により、当社の経営成績は、まだ不安定な状況にあります。この状況を少しでも改善すべく、プレーヤーの皆様方への高品質な接遇と歴史に恥じない品格あるコース、愛されるゴルフ場として、入場者増に結び付けるよう全社員一体となり取り組んでまいりますと共に、外注収入の受注等により、業績の向上を目指します。

なお、上記事項は当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200
計	3,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和5年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年12月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,100	2,100	非上場・非登録	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	2,100	2,100	-	-

(注) 株式の譲渡制限に関する規定はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年4月1日～ 令和5年9月30日	-	2,100	-	315,000	-	18,030

(5) 【大株主の状況】

令和5年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
南国交通株式会社	鹿児島市中央町18番1号	160	7.6
南国殖産株式会社	鹿児島市中央町18番1号	68	3.2
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	38	1.8
株式会社南日本放送	鹿児島市高麗町5番25号	36	1.7
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6番6号	24	1.1
鹿児島相互信用金庫	鹿児島市泉町2番3号	14	0.7
ネットトヨタ鹿児島株式会社	鹿児島市城南町8番19号	14	0.7
公益財団法人昭和会	鹿児島市下竜尾町4番16号	12	0.6
鹿児島トヨタ自動車株式会社	鹿児島市西千石町1番28号	12	0.6
鹿児島トヨペット株式会社	鹿児島市西千石町1番21号	12	0.6
計	-	390	18.6

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,100	2,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	2,100		
総株主の議決権		2,100	

【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の中間財務諸表について、上川路長生公認会計士事務所による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,032	11,335
営業未収入金	23,982	22,581
棚卸資産	14,940	15,770
その他	2,055	2,132
流動資産合計	62,009	51,818
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	64,111	67,340
建物附属設備(純額)	1,556	7,766
構築物(純額)	64,868	62,300
機械及び装置(純額)	845	720
車両運搬具(純額)	1,450	1,169
工具、器具及び備品(純額)	9,227	8,278
ゴルフコース	367,377	367,377
植樹	10,247	10,247
リース資産(純額)	40,904	47,505
有形固定資産合計	1,560,585	1,572,701
無形固定資産	917	917
投資その他の資産	5,286	4,903
固定資産合計	566,788	578,520
資産合計	628,797	630,339
負債の部		
流動負債		
買掛金	203	233
短期借入金	10,437	16,447
1年内返済予定の長期借入金	19,368	21,024
未払金	46,222	34,331
リース債務	17,866	17,070
未払法人税等	5,540	5,126
賞与引当金	3,361	3,466
その他	2,26,951	2,25,536
流動負債合計	129,946	123,233
固定負債		
長期借入金	99,432	88,920
会員預り金	229,980	229,980
長期預り金	1,643	1,643
リース債務	26,925	35,069
退職給付引当金	22,531	24,106
役員退職慰労引当金	16,892	18,376
その他	-	-
固定負債合計	397,403	398,095
負債合計	527,349	521,328

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	315,000	315,000
資本剰余金		
資本準備金	18,030	18,030
資本剰余金合計	18,030	18,030
利益剰余金		
利益準備金	34,000	34,000
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	565,582	558,036
利益剰余金合計	231,582	224,036
株主資本合計	101,448	108,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	17
評価・換算差額等合計	0	17
純資産合計	101,448	109,011
負債純資産合計	628,797	630,339

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	1 191,081	1 203,326
売上原価	4,104	8,633
売上総利益	186,977	194,693
販売費及び一般管理費	180,361	185,383
営業利益	6,616	9,311
営業外収益	2 1,621	2 1,223
営業外費用	3 1,461	3 1,273
経常利益	6,776	9,261
特別利益	-	4 4,090
特別損失	-	5 2,824
税引前中間純利益	6,776	10,527
法人税、住民税及び事業税	2,727	2,981
法人税等合計	2,727	2,981
中間純利益	4,049	7,545

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	315,000	18,030	18,030	34,000	300,000	592,357	258,357	74,673
当中間期変動額								
中間純利益						4,049	4,049	4,049
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,049	4,049	4,049
当中間期末残高	315,000	18,030	18,030	34,000	300,000	588,308	254,308	78,722

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	74,673
当中間期変動額			
中間純利益			4,049
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6	6	6
当中間期変動額合計	6	6	4,043
当中間期末残高	6	6	78,716

当中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	315,000	18,030	18,030	34,000	300,000	565,582	231,582	101,448
当中間期変動額								
中間純利益						7,545	7,545	7,545
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	7,545	7,545	7,545
当中間期末残高	315,000	18,030	18,030	34,000	300,000	558,036	224,036	108,994

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	101,448
当中間期変動額			
中間純利益			7,545
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17	17	17
当中間期変動額合計	17	17	7,563
当中間期末残高	17	17	109,011

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	6,776	10,527
減価償却費	13,881	15,223
固定資産除却損	-	120
賞与引当金の増減額（は減少）	232	105
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,122	3,060
受取利息及び受取配当金	20	20
支払利息	1,060	873
売上債権の増減額（は増加）	368	1,400
前受収益の増減額（は減少）	1,449	1,613
棚卸資産の増減額（は増加）	10,965	829
その他の流動資産の増減額（は増加）	40	714
未払債務の増減額（は減少）	3,535	11,834
未払消費税等の増減額（は減少）	1,267	1,778
長期前払費用償却額	-	400
その他の引当金の増減額（は減少）	-	2,530
その他の流動負債の増減額（は減少）	338	751
その他の固定負債の増減額（は減少）	51	-
小計	8,939	19,849
利息及び配当金の受取額	20	20
利息の支払額	1,842	1,664
法人税等の支払額	3,285	3,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,832	14,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,355	11,827
長期前払費用の取得による支出	1,600	-
有形固定資産の除却による支出	-	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,955	11,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	28,482	6,010
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8,061	9,713
長期借入金の返済による支出	7,200	8,856
会員預り金の返還による支出	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,221	12,559
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	98	9,697
現金及び現金同等物の期首残高	14,005	21,032
現金及び現金同等物の中間期末残高	14,103	11,335

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品及び製品・・・最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品・・・同上

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

なお、当社の実績繰入率は0でありましたので、当中間会計期間は貸倒引当金繰入額は計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の額の計算にあたっては簡便法によっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な収益は、ゴルフプレーフィであります。

ゴルフプレーフィは、ゴルフプレー提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー提供時点で収益を認識しております。また、外注事業については、顧客との契約に基づき役務を提供しその義務が履行された時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
1,151,939千円	1,167,161千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺してその差額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 売上高の内訳項目

	前中間会計期間 (自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)
ゴルフ場入場料収入	21,337千円	24,030千円
ゴルフ場諸経費負担金収入	31,522	31,741
ゴルフ場キャディフィ収入	6,807	6,964
ゴルフ場その他収入	78,527	87,048
レストラン収入	4,998	5,623
外注部収入	47,889	47,921
計	191,081	203,326

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)
受取配当金	20千円	20千円
雑収入	1,601	1,204

3 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)
支払利息	1,060千円	873千円
長期前払費用償却	400	400

4 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)
災害保険収入	- 千円	1,560千円
災害損失特別勘定取崩	-	2,530

5 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)
災害損失	- 千円	2,704千円

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)
有形固定資産	13,881千円	15,223千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,100	-	-	2,100
合計	2,100	-	-	2,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,100	-	-	2,100
合計	2,100	-	-	2,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)
現金及び預金勘定	14,103千円	11,335千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	14,103	11,335

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

乗用カート・コース整備車両等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注)1.参照)。また、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(令和5年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業未収入金	23,982	23,982	-
(2) 有価証券及び投資有価証券	376	376	-
資産計	24,358	24,358	-
(1) 買掛金	203	203	-
(2) 未払金	46,222	46,222	-
(3) 短期借入金	10,437	10,437	-
(4) 長期借入金	118,800	118,834	34
(5) リース債務	44,791	44,791	-
負債計	220,453	220,487	34

当中間会計期間（令和5年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 営業未収入金	22,581	22,581	-
(2) 有価証券及び投資有価証券	393	393	-
資産計	22,974	22,974	-
(1) 買掛金	233	233	-
(2) 未払金	34,331	34,331	-
(3) 短期借入金	16,447	16,447	-
(4) 長期借入金	109,944	109,975	31
(5) リース債務	52,139	52,139	-
負債計	213,094	213,125	31

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当中間会計期間
会員預り金	229,980	229,980

上記については、市場価格がなく、償還期限も定められていないため、帳簿価額をもって時価としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（令和5年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	376	-	-	376
資産計	376	-	-	376

当中間会計期間（令和5年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	393	-	-	393
資産計	393	-	-	393

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
 前事業年度（令和5年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	-	23,982	-	23,982
資産計	-	23,982	-	23,982
買掛金	-	203	-	203
未払金	-	46,222	-	46,222
短期借入金	-	10,437	-	10,437
長期借入金	-	118,834	-	118,834
リース債務	-	44,791	-	44,791
負債計	-	220,487	-	220,487

当中間会計期間（令和5年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	-	22,581	-	22,581
資産計	-	22,581	-	22,581
買掛金	-	233	-	233
未払金	-	34,331	-	34,331
短期借入金	-	16,447	-	16,447
長期借入金	-	109,975	-	109,975
リース債務	-	52,139	-	52,139
負債計	-	213,125	-	213,125

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

営業未収入金

営業未収入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び未払金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(令和5年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	376	376	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	376	376	-
合計		376	376	-

当中間会計期間(令和5年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	393	376	17
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	393	376	17
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		393	376	17

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末 (令和5年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(令和5年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末 (令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(令和5年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解した情報

前中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

	ゴルフ場	レストラン	外注部	合計
ゴルフ場収入	138,193	4,998	-	143,192
外注部収入	-	-	47,889	47,889
顧客との契約から生じる収益	138,193	4,998	47,889	191,081
その他収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	138,193	4,998	47,889	191,081

当中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

	ゴルフ場	レストラン	外注部	合計
ゴルフ場収入	149,782	5,623	-	155,405
外注部収入	-	-	47,921	47,921
顧客との契約から生じる収益	149,782	5,623	47,921	203,326
その他収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	149,782	5,623	47,921	203,326

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、会員及びゲストへのゴルフプレーを提供しており、来場時に収益を計上しております。外注事業においては、当社が顧客との契約に基づいた義務の履行時に収益を計上しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,034千円	23,982千円
顧客との契約から生じた債権(中間期末(期末)残高)	23,982	22,581
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(中間期末(期末)残高)	-	-
契約負債(期首残高)	3,920	4,141
契約負債(中間期末(期末)残高)	4,141	5,754

契約負債(期首残高)のうち、当中間会計期間に収益計上されたものは、4,047千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が一年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ場	レストラン	外注部	合計
外部顧客への売上高	138,193	4,998	47,889	191,081

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
南国殖産株式会社	22,459	外注部事業

当中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフ場	レストラン	外注部	合計
外部顧客への売上高	149,782	5,623	47,921	203,326

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
南国殖産株式会社	22,425	外注部事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
1株当たり純資産額	48,308.53円	51,909.80円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	101,448	109,011
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	101,448	109,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	2,100	2,100

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)
1株当たり中間純利益	1,928.10円	3,593.05円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	4,049	7,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,049	7,545
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	令和4年4月1日	令和5年6月29日
及びその添付書類	(第64期)	至	令和5年3月31日	九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年12月26日

南国産業開発株式会社

取締役会 御中

上川路長生公認会計士事務所

公認会計士 上川路 長生

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南国産業開発株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南国産業開発株式会社の令和5年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。